

アーバンデザインセンターみその(UDCMi)の施設運営に係る 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

UDCMi運営事務局：(一社)美園タウンマネジメント
2020年6月1日版

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症に関する感染爆発・重症化等のリスクが十分抑制された状態が社会的に確立されるまでの期間、感染予防・拡散防止の徹底と継続が求められることから、アーバンデザインセンターみその(UDCMi)の施設運営上必要な事項をまとめたものです。

なお、本ガイドラインは、今後の感染症流行状況等を踏まえ、必要に応じて改訂を随時進めてまいります。

何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

1. 基本方針

- ①社会的距離（ソーシャル・ディスタンス）の確保
- ②施設運営スタッフおよび施設来館者等の保健衛生対策の徹底
- ③共用物の衛生管理、換気の徹底
- ④会計時等の非接触推奨
- ⑤感染が発生した際の施設来館者等への情報提供

2. 施設来館者をお願いする事項

- ①下記の(1)～(3)のいずれかに該当する方は、来館をお控えください。
 - (1)37.5℃以上の発熱症状のある方
 - (2)息苦しさや強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方
 - (3)過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴および当該在住者との濃厚接触がある方
- ※来館前に自宅等での検温をお願いします。
- ※体調がすぐれない様子の方へ、施設運営スタッフよりお声をかけさせていただくことがあります。

- ②来館する際はマスクを着用してください。
- ③ワークショップスペースの利用は、事前に利用予約いただいた方（組織・団体等）もしくは施設運営者の主催・運営する会議・イベント等のみに当面の間限らせていただきます。
- ④ワークショップスペースの利用において、近距離での会話・発声・高唱や接触を伴う行為、飲食を伴う行為は、当面の間禁止します。
 - やむを得ず近距離での会話が必要な場合には、マスク着用や咳エチケットの徹底をお願いします。
 - ※熱中症予防の水分等補給や、低血糖症のための糖分摂取等に伴う飲食行為は除きます。
- ⑤対人距離を適切に確保してください。
 - 対人距離を☒きるだけ2m（最低1m）の間隔を空けてください。
 - ワークショップスペースの利用に際しては、同時10名を上限人数とし、また、互い違いに座るなどの工夫をお願いします。
 - 館内の利用状況により、入館制限を行う場合がありますので、予めご了承ください。
- ⑥手指のアルコール消毒もしくは石鹸と流水でのこまめな手洗いを必ず実施ください。
- ⑦トイレ利用においては、飛沫を防止するため、トイレの蓋を閉めて汚物等を流してください。
- ⑧原則として30分に1回数分程度、施設運営スタッフによる窓開け換気を行いますので、ワークショップスペース利用時等においては、その実施に協力ください。
 - ※天候等により換気が十分に行えない場合は、入館制限あるいは開館休止することがありますので、予めご了承ください。
- ⑨使用済みのマスクや、鼻水・唾液等の付着したチリ紙等のゴミは持ち帰ってください。

3. ワークショップスペース利用者（主催者）にお願いする事項

- ①十分な感染症対策がとれない場合には、ワークショップスペースを利用した会議・イベント等の開催を自粛ください。
- ②体調がすぐれない参加予定者等がいた場合には、当該会議・イベント等への参加自粛を促してください。
- ③感染の発生した場合に感染経路の特定を行うための措置として、当該会議・イベント等の参加者名簿（氏名・連絡先の分かるもの）を作成し、ワークショップスペース利用後1か月間は適正に管理ください。
 - ※なお、名簿作成に際しては、感染の発生した場合にワークショップスペース利用者（主催者）から保健所等公的機関へ名簿提出する旨を、当該会議・イベント等への参加者

に周知ください。

4. 施設運営スタッフによる取組事項

- ①本ガイドラインの内容を含む、施設利用の注意点をWebサイトおよび施設入口等にて明示します。
- ②施設運営スタッフのマスク着用、手洗い/うがい等の実施を徹底します。
- ③入口付近等に手指消毒のためのアルコール消毒液を配置します。
- ④来館者の体調の確認を行います。
 - 来館前に自宅等で検温をしていただき、37.5°Cを超える発熱のある場合は入館をお断りする場合がありますことを周知します。
 - 事前検温していない来館者には検温を実施し、37.5°Cを超える発熱のある場合は、本人に体調等を確認のうえ、場合によっては入館をお断りします。
- ⑤施設利用者の対人距離の確保を促すため、受付窓口前ラウンジコーナーやワークショップスペース内に配置する椅子の配置数を平常運営時より減じます。
- ⑥受付窓口には、飛沫感染予防用の透明ビニールカーテンを設けます。
- ⑦原則として30分に1回数分程度、窓開け換気を行います。
- ⑧施設内の椅子・テーブル・ドアノブ等は、定期的に消毒を行います。
- ⑨施設利用料金その他の会計時において、電子マネー等の非接触決済手段の活用を推奨し、現金をやりとりする際にはコイントレイの使用を徹底します。
- ⑩感染が発生した場合、Webサイト・SNS等を通じて速やかに施設来館者等への感染発生状況等の情報提供を行います。

以 上